

# 令和4年度 すみれ野自治会 第2回総会

すみれ野自治会

令和4年6月26日（日）10：00～ 香芝市中央公民館にて

- <議題>
- ・議題第1号 令和3年度事業活動報告について
  - ・議題第2号 令和3年一般会計決算の認定について
  - ・議題第3号 規約の一部改訂について

## 【議題第1号】 令和3年度事業報告について

令和3年度の自治会の事業について報告いたします。

令和3年度は、引き続き新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け、春季及び秋季の美化清掃事業、防災訓練、夜回り体験等の行事は、役員会での熟考の結果、中止との判断といたしました。また、防犯灯・消火ホース格納箱などの自治会設備につきましても、自治会発足からの6年間でほぼ整備が完了したため、新規設置は見送りました。

一方、自治会館建設に向け、宝くじを基金としたコミュニティセンター助成申請の前提条件となっている「地縁団体」の認定を受けるために必要となる規約の改定検討や家族含む会員名簿の整備、また市役所との事前調整等を進め、令和4年度第1回総会において地縁団体への組織変更並びに規約改定について、総会にて議決されました。

令和4年度においては、新型コロナウイルス感染症の状況を見極めながら、対策等の工夫の上で一部行事の実施を進めます。交通安全対策・防犯対策についても、会員のご意見を聞き、市・警察への要望や自治会で実施できる対策などを積極的に進めていきたいと考えております。自治会館建設についても会員のご意見を聞き、身の丈に合った無理のない計画を進めていきたいと考えております。皆様のご協力の程をよろしくお願いいたします。

すみれ野自治会 会長 土井 俊介

## 【議題第2号】 令和3年一般会計決算の認定について

別紙の通り、決算書及び監査承認報告書を報告いたします。

## 【議題第3号】 規約別紙の一部変更について

別紙の通り、「入会協力金・開発協力金取り扱い要項」は、1項にて類似形態の建物も考慮し”等”を追記します。また2，3，6項にて不要な記載を削除します。

「自治会費の賦課基準表」は”地区の区域に、他人の所有するマンション・アパート等に居住するもの”において、個別の事情に応じた自治会費の設定を可能とするための補足を追加します。

以上

令和3年度 すみれ野自治会 一般会計決算書

すみれ野自治会

収支計算書

収入の部

(単位：円)

勘定科目	当初予算額	補正額	予算(現額)	決算	差異	明細
1. 自治会費	1,735,000	△ 0	1,735,000	1,771,700	△ 36,700	自治会費(戸建 200戸) 1,189,700 自治会費(ハイツ等 128部屋) 483,000 自治会費(法人 7会員) 99,000
2. 市交付金 及び補助金	1,280,000	▲ 680,000	600,000	622,500	△ 22,500	自治会交付金 548,700 地域振興補助金 ・防犯灯電気代補助金 73,800 ・防犯灯工事代補助金 0 ・消火器具庫設置補助金 0 ・防犯カメラ設置補助金 0 ・清掃補助金 0 ・防災訓練補助金 0
3. 雑収入	480,000	▲ 340,000	140,000	140,000	△ 0	入会協力金(5件) 140,000 開発協力金(0件) 0
4. 財産運用利子収入	1,000	△ 0	1,000	16	▲ 984	預金利子 16
5. 繰越金	504,000	▲ 110,000	394,000	940,808	△ 546,808	前年度繰越金 940,808
合計	4,000,000	▲ 1,130,000	2,870,000	3,475,024	△ 605,024	

支出の部

(単位：円)

勘定科目	当初予算額	補正額	予算(現額)	決算	差異	明細
1. 総務費	340,000	△ 0	340,000	160,608	△ 179,392	備品購入費 11,194 会議費 26,113 役員活動費 100,000 印刷製本費 21,730 サーバ利用料 1,571
2. 社会施設費	870,000	▲ 550,000	320,000	244,027	△ 75,973	防犯灯電気代 244,027 防犯灯工事代 0 消火器具庫設置 0
3. 土木費	40,000	△ 0	40,000	0	△ 40,000	防災用備品 0
4. 社会福祉活動費	580,000	▲ 580,000	0	0	△ 0	防災用備蓄食料費 0 防犯カメラ設置費 0 美化清掃費 0 防災訓練費 0 防犯予備費 0 社会福祉啓発事業費 0
5. 基本財産費	2,000,000	△ 0	2,000,000	2,000,000	△ 0	すみれ野自治会基本財産積立 2,000,000
6. 諸費	90,000	△ 0	90,000	12,780	△ 77,220	自治会活動保険料 10,490 会議室使用料 1,900 切手・収入印紙等 390 その他手数料・会費・寄付金等 0
7. 予備費	80,000	△ 0	80,000	0	△ 80,000	
合計	4,000,000	▲ 1,130,000	2,870,000	2,417,415	△ 452,585	

収入金額	—	支出金額	=	差引残高
3,475,024		2,417,415		1,057,609

差引残高 1,057,609 円は、令和4年度に繰り越しいたします。

すみれ野自治会基本財産積立金・令和3年度末現在高

すみれ野自治会館建設基金

(単位：円)

科目	前年度末残高	利子収入	計	本年度積立金	合計	摘要
すみれ野地区 自治会館建設基金	12,002,125	204	12,002,329	2,000,000	14,002,329	

令和4年4月10日

すみれ野自治会  
一般会計（決算） 監査承認報告書

すみれ野自治会長 殿  
自治会役員各位 殿

令和3年度すみれ野自治会一般会計につきまして、  
決算書、ならびに通帳・金銭出納帳・領収書の証明書類等を  
照会いたしました結果、いずれも適正に処理されていることを  
ご報告申し上げます。

すみれ野自治会 監査役

松田秀雄

すみれ野自治会 監査役

曾田美香

## すみれ野自治会規約

### 入会協力金・開発協力金取り扱い要綱

1. 入会協力金・開発協力金徴収適用範囲

すみれ野地区内において、住宅・店舗及び社屋等を建設し、居住使用及び店舗・社屋等を所有使用するもの

2. 入会協力金及び開発協力金適用地域

~~住居表示による~~香芝市すみれ野1丁目及び2丁目とする。

3. 入会協力金・開発協力金納入業者

開発業者・建築請負業者・建築主及び入居者のいずれかとする。

4. 入会協力金・開発協力金納入先

すみれ野自治会長

5. 入会協力金納入金額

新居住者	1戸あたり	30,000円
賃貸アパート・マンション・貸屋	1部屋あたり	20,000円

6. 開発協力金納入金額

賦課額 面積500平方メートル以上とし、1平方メートルあたり300円とする。

~~対象者 開発を生業とする者及び分譲住宅（賃貸住宅を含む）を建設する者。~~

7. 適用年月日 令和4年7月1日

別 表

自治会費の賦課基準表

賦課基準	自治会費の額
地区の区域に、自己の所有する住宅に居住するもの。 (店舗兼用住宅も同等とする。)	1戸あたり 月 額        500円
地区の区域に、他人の所有する戸建て住宅に居住するもの。 (店舗兼用住宅も同等とする。)	1戸あたり 月 額        400円
地区の区域に、他人の所有するマンション・アパート等に居住するもの。 (店舗兼用住宅も同等とする。)	1部屋あたり 月 額        300円 <u>～500円※</u>
地区の区域に店舗を有し、法人及び営業活動をおこなうもの、 但し、自治会費の額は、本店・支店及び事業規模を、考慮し 役員会の意見を聞いて自治会長がその額を決定する。	年 額        6,000円 ～ 50,000円

※個別の事情に応じ、関係者協議の上、役員会の意見を聞いて、自治会長がその額を決定する。